

平成24年度村政懇談会  
【地区自治会質問・要望書兼回答書】

|            |  |
|------------|--|
| 【地区自治会名】   | 舟石川・船場地区自治会  |
| 【質問事項（題目）】 | 地域住民が安心・安全な生活ができるための道路の整備について  |
| 【質問要旨（内容）】 | <p>1. 信号機の設置</p> <p>近年、マラソン道路、もみじ通り等の朝・夕の交通量の増加には、目を見張るものがあります。事故の未然防止のためにも信号機の設置を要望する。</p> <p>○ サンプラワーこどもの森保育園前の横断歩道に手動式信号機の設置</p> <p>サンプラワーこどもの森保育園前の横断歩道は、朝・夕国道6号から入る車両、マラソン道路を走る車両で混雑し、子どもが登・下校するのに交通事故の危険にさらされている。保護者やボランティアの方々が立哨指導に当たっていますが、負担が多すぎる。</p> <p>2. 木の枝で覆われた歩道の改善</p> <p>○ もみじ通りのセブンイレブン前から舟石川小学校までの歩道は、木の枝でおおわれ、冬になると4時頃から暗くなり、小・中・高校生が帰宅時、防犯上問題です。生徒が帰宅時に変質者に襲われそうになった話も聞いている。木の枝を伐採し、街路灯を増やし生徒が安心して歩道を通れるようにして欲しい。</p> <p>3. 通学路への交通安全標識等の設置</p> <p>○ 泉福寺西側から三菱原子燃料（株）敷地沿いの道路は、朝・夕那珂市方面と東海村を結ぶ通勤車両で混雑し、子どもが登・下校するのに交通事故の危険にさらされている。また、JCO入り口（国道6号）付近から原研道路に抜ける間、道も同じように朝・夕子どもが登・下校するのに交通事故の危険にさらされている。通学路標識の表示と速度制限表示等の安全対策をお願いしたい。</p> |
| 【回答】       | 経済環境部 消防防災課  |
| 1.         | マラソン道路の信号機設置につきましては、船場区より自治会要望を受け、ひたちなか西警察署に要望をしております。警察には、通学路の安全点検なども含め調査を進めて頂いております。   |
| 2.         | もみじ通りのセブンイレブン前から舟石川小学校まで歩道を木の枝が覆っている状況となっておりますが、民有地の樹木については所有者の管理となりますので、道路沿いの地権者に伐採についてご協力頂けるようお願いして参ります。<br>なお、街路灯などの設置につきましては、樹木の伐採の進み具合とともに設置について検討して参ります。   |
| 3.         | 通学路標識や速度制限対策など「規制」にかかる案件はすべて県の公安委員会において、交通量や道路形状・通行量など総合的に判断し警察の費用で設置することとなりますので、ひたちなか西警察署に要望し通学路の安全に努めて参ります。  |

**【質問事項（題目）】**

**街路樹の保護について**

**【質問要旨（内容）】**

マラソン道路，もみじ通りの街路樹の春のみどり，秋の紅葉は，この地域の原風景です。地域の方々の心を和ませています。しかし，よく見ると心無い人が枝を落したり，切ったりして，枯れた樹は，植え替えられていません。村として，街路樹の保護をどのように考えているのか。地域住民と協働で保護することはできないかお伺いしたい。

**【回答】建設水道部 みちづくり課**

街路樹の管理につきましては，車両や歩行者，自転車等の通行に支障がないよう枝払い等を実施しております。特に，信号機や標識等が見つらいところなどは定期的に維持管理を行っております。また，枯れた樹木に関しましては，倒木等を防ぐために伐採をしております。これらの植え替えにつきましては，現場の交通安全や防犯等の状況を考慮し，対応してまいりたいと考えております。

住民との協働で管理することについてですが，歩道等の維持管理については，地域の皆様に管理などのご協力いただけるかどうか，今後は調整してまいりたいと考えております。尚，植樹柵につきましては，現在，村内の13の団体にボランティアで，管理のご協力をいただいております。今後も引き続き，地域活動にご協力いただける団体を増やしてまいりたいと考えております。

**【質問事項（題目）】**

**「地域防災機能向上のための要望書」への回答について**

**【質問要旨（内容）】**

昨年7月に舟石川・船場地区自治会から提出した「地域防災機能向上のための要望書」への文書による回答をお願いしたい。

**（防災対策一般）**

今回の東日本大震災における本村の防災対策について振り返り，本村の防災計画について適切な見直しを図って頂きたい。また，公共施設の耐震性について検証し，必要な改築・補強を進めること。

**（原子力防災対策一般）**

今回の福島第一原子力発電所の事故に基づき，国の原子力安全委員会において原子力防災指針の見直しが行われている。この見直しに対応して，東海村原子力防災計画を改定すると共に，併せて，新計画に基づく訓練を実施し関係者の習熟を図ると共に，実効性を検証し，必要な場合には計画改定を行うこと。

**（要援護者への支援計画）**

災害時の要援護者に対する情報伝達，避難誘導等が必要である。福祉分野で対象とされる高齢者等に加えて，情報伝達上の課題をもつ，聴覚障害者，外国人等に対する情報伝達，避難誘導等の対応計画を，縦割り行政の壁を越えて，総合的に立案することが必要である。また，実効性のある行動計画に基づき訓練等を通じて習熟を図ることが必要である。

(情報伝達手段の改善)

情報伝達は緊急時の極めて重要な課題である。にもかかわらず、長年にわたり指摘されてきた村の防災無線の放送施設の課題は未解決のままであった。停電時には唯一の情報伝達であるにもかかわらず十分機能しないことを露呈した。屋内の戸別受信機は、停電時に直流電源が枯渇した段階で聞こえなくなる。また、戸別受信機の配布は、今回の大震災による生産工場の生産停止に伴い、申請者家屋に配備されないままの状態が数ヶ月にわたり継続していた。屋外放送設備も音が重なり聞こえにくいなど、性能上の課題がある。併せて、長時間停電時には直流電源が枯渇した段階で、発信不能となる。こうなれば大きな不安を与えかねない。早急の改善が必要である。

(情報伝達内容)

放送内容についても、いくつかの要望がある。

- ① 最も重要なことは「住民が取るべき行動の内容とその切迫性」についてわかりやすく伝えること、である。
- ② 日常生活を継続する場合や、屋内退避などの場合には、生活上基本的に重要なライフラインについて、その現状と復旧の見通し
- ③ ①にも関係するが、(安心のために) 村内原子力事業所の状態をある程度の頻度で知らせる。

(避難所の運営)

避難所の運営主体は役場として、役場に加えて、地域の自治会、地区社協、民生委員、住民の方々がボランティアとして協働できる体制を整え、困難な局面を協力して何とかしのいでいくことが望ましい。

避難所内でのそれぞれの出自を明らかにするために、役場職員、ボランティア、避難者等の区別ができる名札あるいはテープを予め用意しておくとうい。

(避難所の資機材の整備)

避難所に必要な資機材を整備しておくことが必要である。  
種々のマップの整備が必要

---

【回答】 経済環境部 消防防災課

(防災対策一般) について

東海村地域防災計画の改定につきましては、東日本大震災を踏まえて進めるとともに、避難所運営マニュアルをお示しし、各々の地域に合ったマニュアルを作成していただければと考えております。また、耐震化については、法律に規定された規模の建物について100%耐震化を目指して取り組んでまいります。

(原子力防災対策一般) について

先般、原子力安全委員会の専門部会から、原子力発電所から概ね5キロメートルの範囲を予防的防護措置を準備する区域(PAZ)及び30キロメートルを範囲とする緊急防護措置を準備する区域(UPZ)を設定する案が示され、更に6月20日には原子力規制委員会設置法案が国会で成立し、9月までに規制委員会及び規制庁が発足する予定となっております。

本村におきましては、原子力規制庁発足後の防災指針の改定を受け、「東海村地域防災計画(原子力災害対策計画編)」の見直し作業を行い、更に避難計画等については、広域的な避難が必要であることから、今後、県及び関係市町村と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、新たな原子力防災計画に基づく訓練の実施検討を行い、防災関係者の防災能力の習熟・向上や防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、避難等の実効性を検証し、問題点等の改善を図ってまいりたいと考えております。

（要援護者への支援計画）について

災害弱者への支援については、関係部署で連携を図り、自治会による自主防災組織の立ち上げと併せて、災援プランの説明会等を開催するなど周知するとともに、乳幼児、妊婦、外国人等対象を拡大していくことも課題ですので、今後必要な改定を加えながら推進してまいります。

（情報伝達手段の改善）について

戸別受信機の機種をラジオ付受信機に変更するとともに、在庫管理を適切に行ってまいります。また、戸別受信機の日常の管理、電池の備蓄等をしていただくことが、いざという時に役立ちますので、住民に広く周知してまいります。

（情報伝達内容）について

村からの広報については、東日本大震災時の課題等を踏まえ、様々な情報をわかりやすくタイムリーに発信するよう努めてまいります。

（避難所の運営）、（避難所の資機材の整備）について

避難所の運営は、地域の力が必要となりますが、各々の地区の避難所運営マニュアルを作成する際に地域のご意見を反映したものができればと考えております。

また、9つの基幹避難所（各コミセン、絆、総合体育館、照沼小学校）を指定し、必要な資機材を整備してまいります。  
なお、井戸マップにつきましては、地域の皆様のご協力をいただきながら作成できるよう進めてまいります。